

# マレーシアの先住民族の慣習地における 炭素市場の影響

SAHABAT ALAM MALAYSIA - FRIENDS OF THE EARTH MALAYSIA

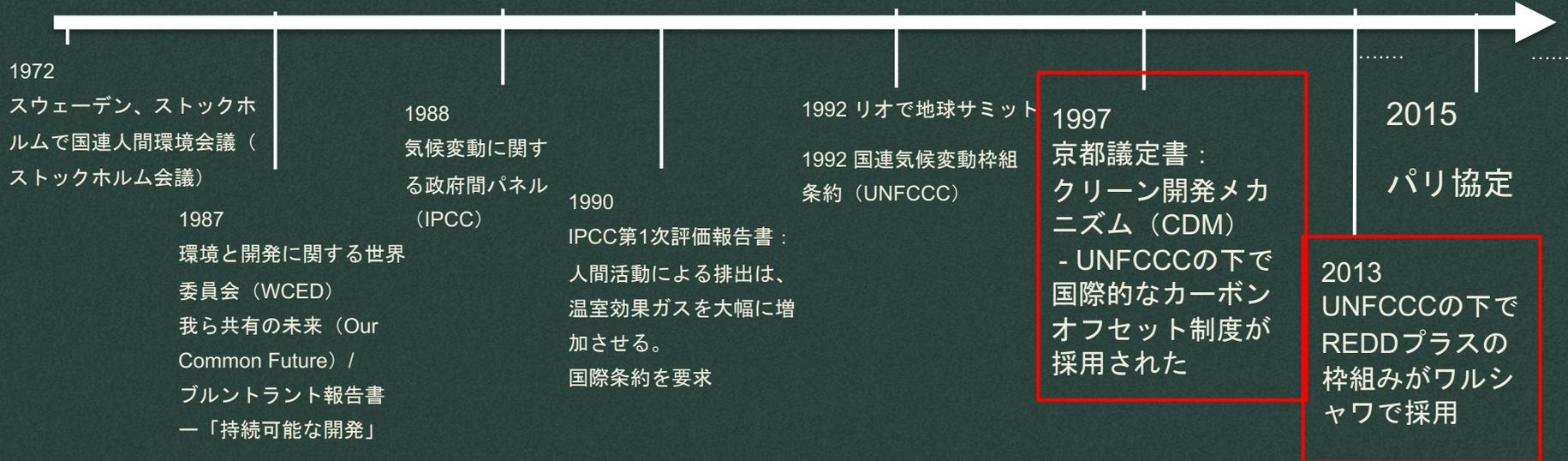
Climate Justice Now!  
Japan's Role Towards Achieving a Just and  
Equitable Transition in Asia Pacific  
20 July 2024, Tokyo



# 本日の流れ

1. 炭素市場とは
2. 炭素市場と先住民族の慣習地の権利の関係
3. 何故炭素市場は誤った気候変動対策であるのか？
4. 真の気候変動対策とは？
5. 出版物

# 炭素市場の簡単な歴史



- UNFCCCの下で作られた炭素市場のような誤った気候変動対策が多く存在
- クリーン開発メカニズム（CDM）は、先進国の京都議定書下での排出削減義務の遵守を支援するために設立

# 年表

1994

UNFCCC

1997

京都議定書

2007

バリ行動計画

2009

コペンハーゲン合意

2010

カンクン合意

2011

ダーバン・プラットフォーム

2012

ドーハ気候ゲートウェイ

2013

ワルシャワ会議comes

2014

気候行動のためのリマ声明

2015

パリ協定

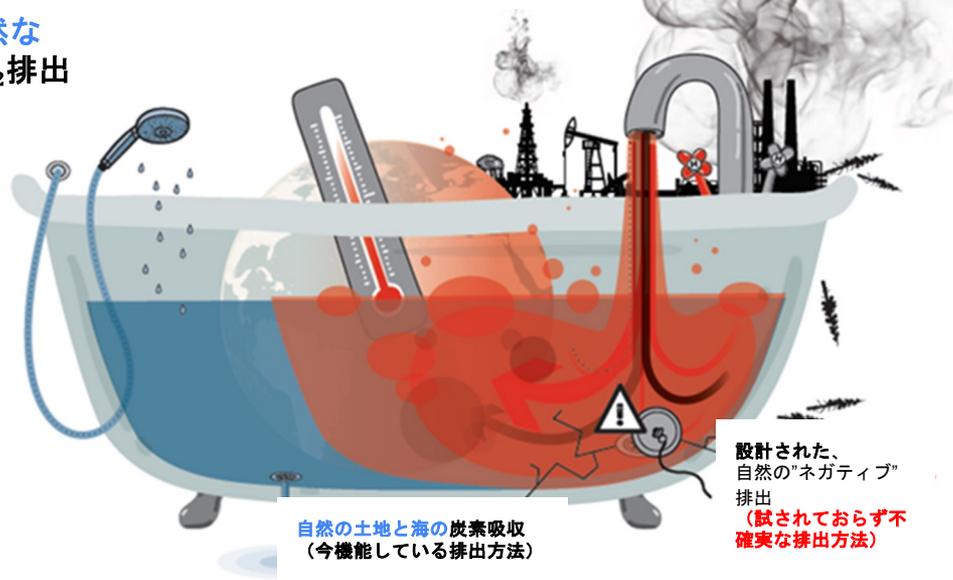


気候変動を止めるため

# 蛇口を閉める

人間活動による  
CO<sub>2</sub>排出

自然な  
CO<sub>2</sub>排出



自然の土地と海の炭素吸収  
(今機能している排出方法)

設計された、  
自然の“ネガティブ”  
排出  
(試されておらず不  
確実な排出方法)



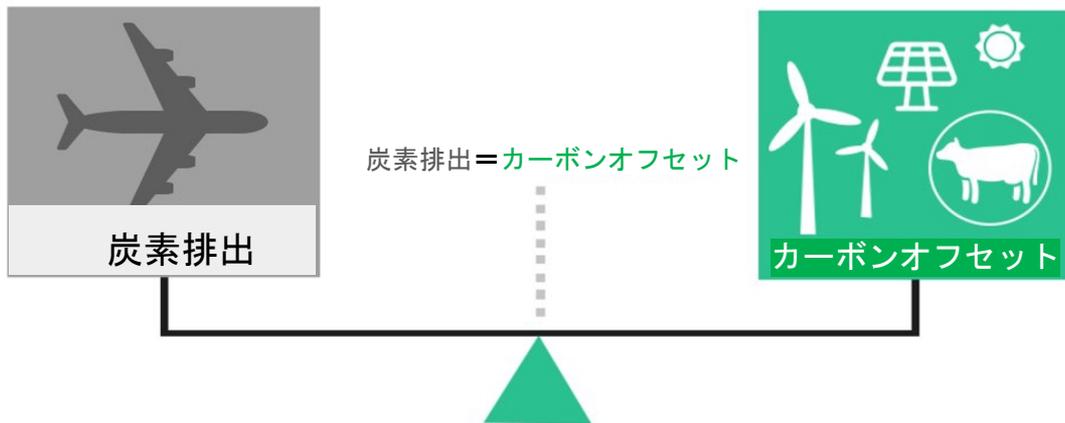
IPCCによるバスタブ図。このグラフはバスタブを用いて、“自然な炭素循環”として定義している活発な炭素と、循環しない一方的な“化石炭素”を区別している。この図は“設計された自然の“ネガティブ”排出”による排出が信頼できないものであることを正確に表している。

# カーボンオフセット

おそらく

どのようにカーボンオフセットが機能しているか

1 CO<sub>2</sub>オフセット = 1 メトリックトンのCO<sub>2</sub>削減

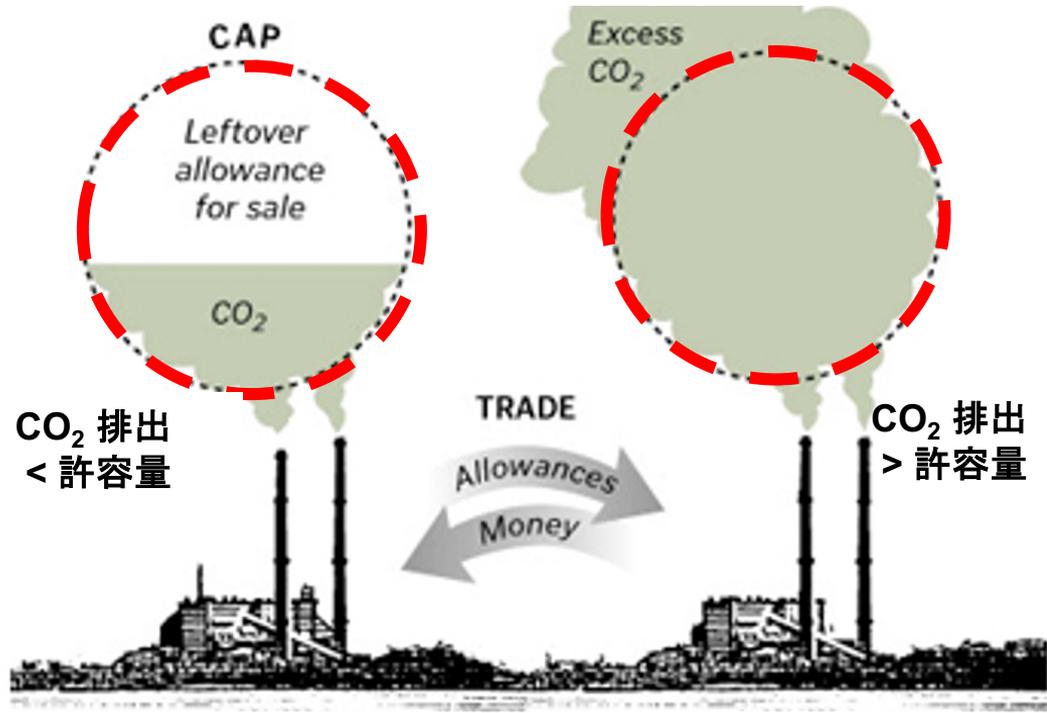


# カーボンクレジット

- ・一定期間内に一定量のCO<sub>2</sub>を排出できるクレジット権をクレジット保有者に与える、取引可能な許可証または証明書
- ・炭素権（炭素を豊富に含む生態系または人工炭素貯蔵に対する権利）の保有者は支払いを受ける
- ・排出権の購入者が支払いを行う
- ・CO<sub>2</sub>排出量の多い企業は、排出権保有者に、排出する見返りとして支払いを行い、その炭素が自然（または人工）のシステム内で（大気から）長期間分離されることを保証する
- ・カーボンクレジット = 炭素の負債。今負債を返済すれば、後で汚染しても構わない
- ・クレジットは、温室効果ガスの排出を回避および/または除去したとされる活動/プロジェクトによって生成されたものとみなされる
- ・削減された排出; 回避された排出（パリ協定第6条では解決されていない）
- ・太陽光や風力エネルギー施設の設置、森林破壊の抑制または停止、植林、生態系の回復など。プロジェクトの設計はそれぞれ異なる

# 炭素市場

## キャップアンドトレード/排出量取引制度



工場A

工場B

## 2種類のカーボン市場:

1. 規制: 「キャップ・アンド・トレード」排出量取引制度  
- 排出許可証の購入
1. 規制なし: 自主的な炭素市場  
- カーボンオフセットクレジットの購入

森林炭素、ブルーカーボン（マングローブ、海草、塩性湿地）、土壌炭素

# ネットゼロの誤り（本当のゼロではない）

1.  $+ \begin{array}{c} \text{0 Ton} \\ \text{CO}_2 \end{array} - \begin{array}{c} \text{0 Ton} \\ \text{CO}_2 \end{array} = \text{net zero CO}_2$

2.  $+ \begin{array}{c} \text{10} \\ \text{Tons} \\ \text{CO}_2 \end{array} - \begin{array}{c} \text{10} \\ \text{Tons} \\ \text{CO}_2 \end{array} = \text{net zero CO}_2$

3.  $+ \begin{array}{c} \text{100} \\ \text{Tons} \\ \text{CO}_2 \end{array} - \begin{array}{c} \text{100} \\ \text{Tons} \\ \text{CO}_2 \end{array} = \text{net zero CO}_2$

# 炭素詐欺

- コンセプト: アイディア、発想、計画 vs. 科学的な事実  
アイディアを出すことはできるが、排出削減の事実は作り出せない
- 炭素隔離は化石燃料の燃焼によるCO<sub>2</sub>排出の回避や除去になっているのだろうか？
- もし炭素隔離の取り組みが失敗したら何が起きるか？（森林火災？）
- 自然生態系内の炭素の蓄積量をどどうやって正確に定量化するのか？
- 炭素を本当に所有しているのは誰？国家？民間のカーボンライセンス保有者？地域社会？国民？
- 森林や繊細な生態系は、炭素のみで成り立っているわけではない。生物多様性を含み、社会的、文化的、遺産的、生計手段的な価値がある。生態学的機能を果たし、災害リスクを軽減している

# 本日の流れ

1. 炭素市場とは
2. 炭素市場と先住民族の慣習地の権利の関係
3. 何故炭素市場は誤った気候変動対策であるのか？
4. 真の気候変動対策とは？
5. 出版物

# 先住民族の慣習的土地の権利

- 先住民族の慣習的土地権利または所有権は、伝統的な慣習および慣習法の権威から得られた権利であり、広く認められており、先住民族コミュニティのメンバーにより施行されている
- これらは、法律に基づいて国が発行した文書に基づく権利で、近代の文書による土地所有権とは異なる
- (文書による土地所有権: 18世紀の産業革命の始まりにおける西ヨーロッパの囲い込み運動)
- 領土性、境界、先祖伝来の遺産、継続的な居住、天然資源の持続可能な管理、土地との文化的、精神的な繋がり
- 領土には、家族所有の農地や森林地帯のほか、森林、河川、その他の水域、墓地、聖地、その他の土地利用など、集団的権利に基づく共有地も含まれる

# 先住民族の慣習的土地の権利

## 連邦憲法とマレーシアの司法制度

- マレーシアの司法は、先住民族の慣習的な土地権利について以下のように認定：
  - 財産権 – 連邦憲法第8条
  - 生命と生活の権利 - 連邦憲法第5条
  - 各州には先住民族の土地の権利を保護する受託者義務がある。
- 3つの地域における先住民族、土地、森林、保護、その他の天然資源に関する既存の政策と法律は、司法判断と連邦憲法との整合性を確保するために緊急に改革されなければならない。

# 先住民族の慣習的土地の権利

- 権利に先住民共同保護区としての資格や地位を示す文書がない場合、国はそれを**土地**使用**権**、つまり土地を使用し利益を得る権利であると誤って解釈する傾向があり、土地自体の**所有権**とは解釈しない。その土地は国有地とみなされる。
- 土地所有権の発行や保護区の登録は積極的に行われていない。政府はよく、透明性、協議、コミュニティの同意なしに、先住民族の慣習的領土の規模と境界を独自の方法で**一方的に**決定する
- コミュニティの権利は、多くの場合、土地**にある**作物や建築物に限定されており、土地**自体の**所有権は含まれない。**(司法—財産権)**
- 先住民族の土地では、伐採、植林、採鉱、その他の資源採取の許可が国から自由に発行される
- 森林が生産林または保護地域として保護される場合、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）または適切な補償金の支払いなしに、権利が消滅、縮小、または厳しく規制される可能性がある
- 先住民族のコミュニティは通常、先祖代々受け継いできた土地に留まるが（強制移住が行われな限り）、同時にこれらの土地は侵入や土地収用に対して脆弱
- 結果: 土地への権利の争議

# 気候変動に関する新しい法、サラワク州（SARAWAK）

- 2015年森林条例
- 2022年森林条例（改正）条例
  
- 1958年土地法
- 2022年土地法（改正）条例
  - 2022年土地（カーボン貯蔵ルール）
  
- 2023年環境（温室効果ガス削減）条例（サラワク自然資源・環境委員会（NREB）により規制されている）

---

- 政策と法的管轄一連邦政府または州政府？

# 2015年サラワク森林条例

- カーボンクレジット、炭素登録、カーボンスタンダードルール、炭素吸収源、炭素貯蔵/GHF、炭素貿易、排出削減、森林炭素活動、温室効果ガス、NDC（温室効果ガスの排出削減目標に対する国が決定する貢献）、パリ協定、検証、検証機関
- カーボンライセンスとは、森林炭素活動に対して与えられた許可
- 森林炭素活動：カーボンスタンダードに則した方法で行われる、排出削減に繋がる活動、アクション、プロジェクトなど全般を指す
- 現在、森林農産物は「国有地や遠方の土地、内陸水域に存在する森林の炭素貯蔵や温室効果ガス貯蔵」を含む

# 2015年サラワク森林条例

- 炭素隔離：自然または人工的な過程（例えばCO<sub>2</sub>吸収のための植林など）や、大気中からCO<sub>2</sub>を取り除いて固形又は液化固定し、温室効果ガスが大気中に放出されるのを防ぐ
- 炭素吸収源：CO<sub>2</sub>を含む化学化合物を集め、自然な形で明確な期限なく貯めておく自然または人工的な貯蔵空間のこと。カーボン吸収源は森林、岩石、土壌、海洋により構成
  - **サラワクで貯蔵するための輸入された炭素 - 二酸化炭素回収(活用)・貯留（CCS/CCUS）？**
- 炭素または温室効果ガス蓄積量：木、木材製品、農産物、植物、木材や紙製品、その他地上生物圏の貯蔵源、土壌、海洋、堆積物と地質の貯蔵源なども含んだ、生物学的もしくは物理的システムに蓄積された炭素または温室効果ガス（GHG）の量
  - **モノカルチャープランテーション（単一栽培）？**

# 1958サラワク土地法

- 土地の定義は現在「地球上の土地の上空の空域」も含む
- 炭素貯蔵のための土地利用に許可を与える
- 規制と管理：
  - 炭素貯蔵のための土地の上空域または地中を含む範囲
  - 炭素貯蔵のための、廃止された石油やガス施設を含むどのような土地の利用も可能
  - 炭素貯蔵の構築、設置、維持
  - 廃棄物の面積または高さが拡張された場合の、すでにまたは以前に同様の目的で使用された場所での廃棄物の堆積物、処理、または貯蔵

# 先住民族の慣習的土地への影響

- 先住民族の慣習的土地への認知が低い場合、先住民族コミュニティはどのように炭素権所有者になれるのか？ 許可を伴う活動であるため、炭素権所有者になるためには土地所有権が法的に認知、保障されている必要がある
- 国で行われているほとんどの炭素市場プロジェクトは、多くの場合先住民族の人々に経済的もしくは他の恩恵をもたらさず、提供もされていない。（今日に至っても、土地所有権や保護区登録がない先住民族の慣習的土地は、許認可された伐採や単一栽培、探鉱活動の場となっている）
- ほとんどの炭素市場プロジェクトは、許認可や契約によって炭素権保有者になりうる国家、企業、他の民間関係者に利益がもたらされる。これは先住民族の慣習的土地の収奪を促進し、新しいタイプの土地所有権の侵害を引き起こす
- 要塞化される保全：先住民族コミュニティの生活様式や慣習への新たな制限の導入（狩猟、森林産物の収穫、移動農業／耕作）

# 先住民族の慣習的土地への影響

- 2023年：ボルネオ島のサラワクで提案されているプロジェクト：  
炭素権保有者は単一作物事業の利権保有者でもある
- 2022年：ボルネオ島サバ：サバ州政府とホックスタンダード間で100年間、200万haに及ぶ森林に関する自然保護協定（NCA）が協議や情報公開がないまま結ばれた（先住民族コミュニティの代表により民事訴訟が起こされた）

# 先住民族の慣習的土地の保護

- 炭素市場や誤った気候プロジェクトに依存せず、先住民族の慣習的土地保護に資金的な支援を提供することは可能
- ほとんどの炭素市場プロジェクトは、先住民族の人々に資金面や他の意義のある恩恵を含まず、提供もしていない。これらは先住民族の慣習的土地の権利を弱める。
- 企業が自然を資本化することは、気候危機を解決しない。むしろ悪化させる
- 気候資金の公的資金による支援が優先されるべき：  
生態学的財政移転（ETF）、信託基金、国際気候基金、税と予算の改革、地元コミュニティが管理する保護区の認知を高めるなど

# ナラティブへの挑戦

- 国際的な気候アドボカシーと全国/地方の森林や先住民族の土地権利アドボカシーの間にある知識ギャップ
  - 影響をうけるコミュニティにどのように炭素市場について説明するのか？
- 連邦政府と全国/地方の州関係者間の知識のギャップを埋めるという課題
- 誤った気候変動対策の誘惑—  
「森林保全を通じて気候危機を解決すると、お金になります。」

# 本日の流れ

1. 炭素市場とは
2. 炭素市場と先住民族の慣習地の権利の関係
3. 何故炭素市場は誤った気候変動対策であるのか？
4. 真の気候変動対策とは？
5. 出版物

1. 科学的根拠に基づかない

2. 残されたカーボンバジェット（大気中に放出できるカーボンの量）は僅か～カーボンオフセットをするためのスペースはもう残っていない

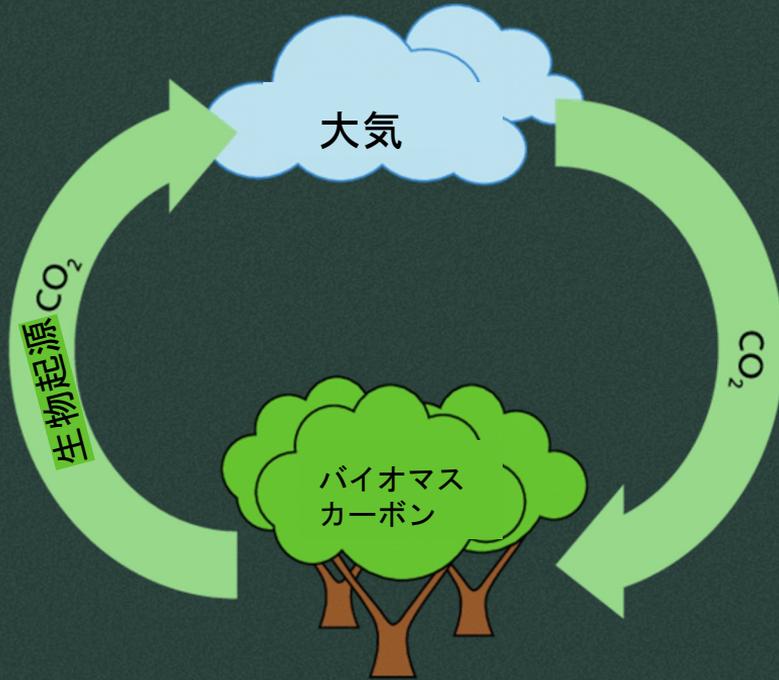
3. 森林カーボンオフセットのリスクは、コミュニティと国に対して恩恵よりも害をもたらす

## 何故炭素市場は誤った気候変動対策なのか？

4. 地球工学（ジオエンジニアリング）のような、さらに危険でリスクが高い気候変動対策に道を開く

5. 投機的、詐欺的、および犯罪行為になりやすい：サブプライムカーボン、カーボンバブル、カーボン取引犯罪

# 1. カーボンオフセットは科学的根拠に基づいていない



- 炭素市場は、化石燃料燃焼から生じる炭素と、植物、土壌、森林に貯蔵される炭素は同じに扱えると想定している
- 基本的な違い：
  - 日々の炭素循環サイクル
  - 化石燃料による炭素排出—恒久的に隔離されていた地球の炭素貯蔵庫からの排出
- 「地層圏（に封じ込まれた大量の炭素）を生態圏に持ち込むことはできない。」

## 2. カーボンバジェットの限界ー

カーボンオフセットをするためのスペースはもう残っていない

The Land Gap Report

REPORT LAND GAP CALCULATOR PRESS CONTACT Choose language

# In Response to Climate Change, Governments are Relying on Land for Carbon Dioxide Removal.

We calculated how much land is included in pledges: 1.2 billion hectares.  
That's the size of the world's food-producing base.

FULL REPORT EXECUTIVE SUMMARY

気候変動に関する政府間  
パネル（IPCC）：

- ・ 2022年: 緩和 - CO<sub>2</sub>除去は大幅な排出削減の代替になりません。
- ・ 2023年: 現在のペースでは、カーボンバジェットはあと11～12年で使い切ってしまう

### 3. 森林カーボンオフセットは良いことよりも害をもたらす

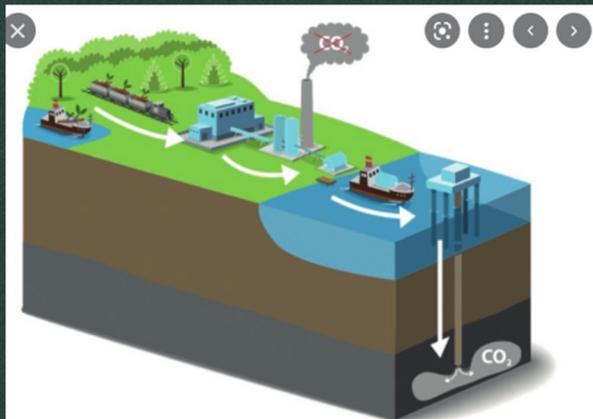
- 炭素植民地



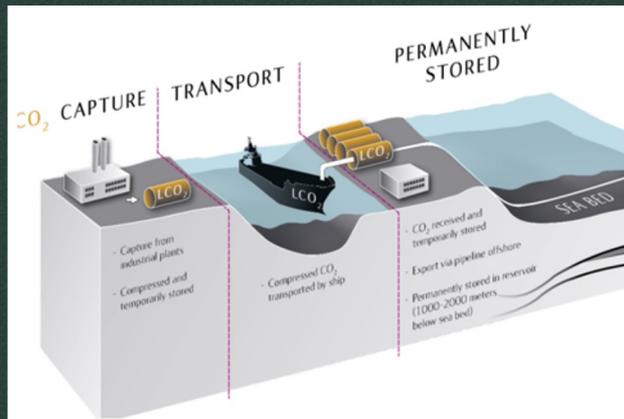
## 4. 炭素市場はさらに危険でリスクが高い誤った対策を生み出す

- 気候工学（ジオエンジニアリング）—地球の気候システムに大規模に介入する方法

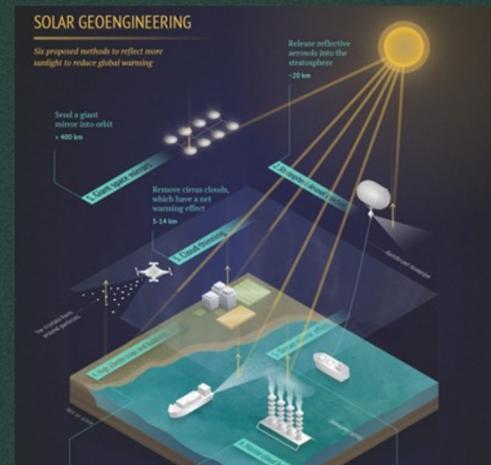
回収・貯留（CCS）付き  
バイオエネルギー（BECCS）



炭素回収・活用・貯留  
（CCUS）

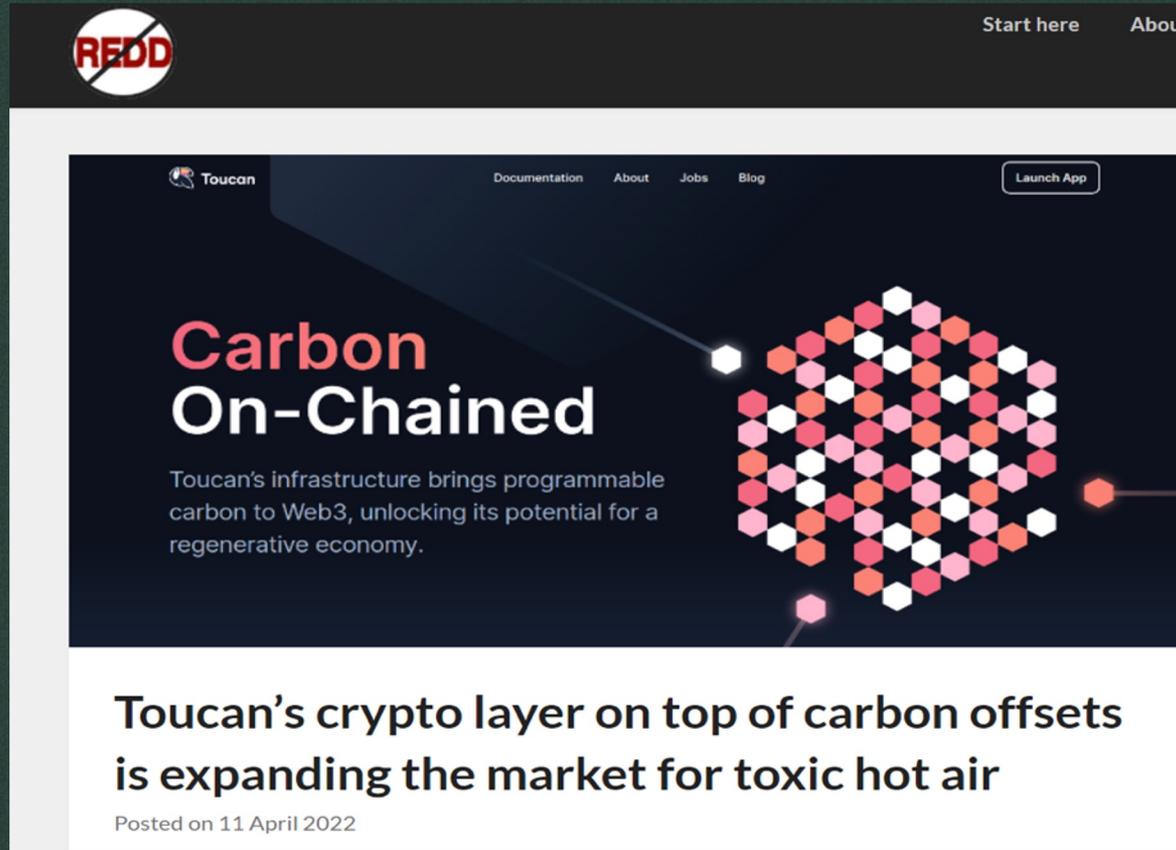


ソーラージオエンジニアリング/  
太陽放射（惑星規模）



ソーラージオエンジニアリング/太陽  
放射はCO<sub>2</sub>除去技術ではない

## 5. サブプライムカーボン、カーボンバブル、カーボン取引犯罪



REDD

Start here About

Toucan

Documentation About Jobs Blog

Launch App

# Carbon On-Chain

Toucan's infrastructure brings programmable carbon to Web3, unlocking its potential for a regenerative economy.

## Toucan's crypto layer on top of carbon offsets is expanding the market for toxic hot air

Posted on 11 April 2022

# 本日の流れ

1. 炭素市場とは
2. 炭素市場と先住民族の慣習地の権利の関係
3. 何故炭素市場は誤った気候変動対策であるのか？
4. 真の気候変動対策とは？
5. 出版物



# 本当の気候変動対策：サラワク州マルディの コミュニティ森林管理と農生態学トレーニングセンター





# 本当の気候変動対策： コミュニティ森林管理 (CFM)





# 本当の気候変動対策： アグロエコロジー

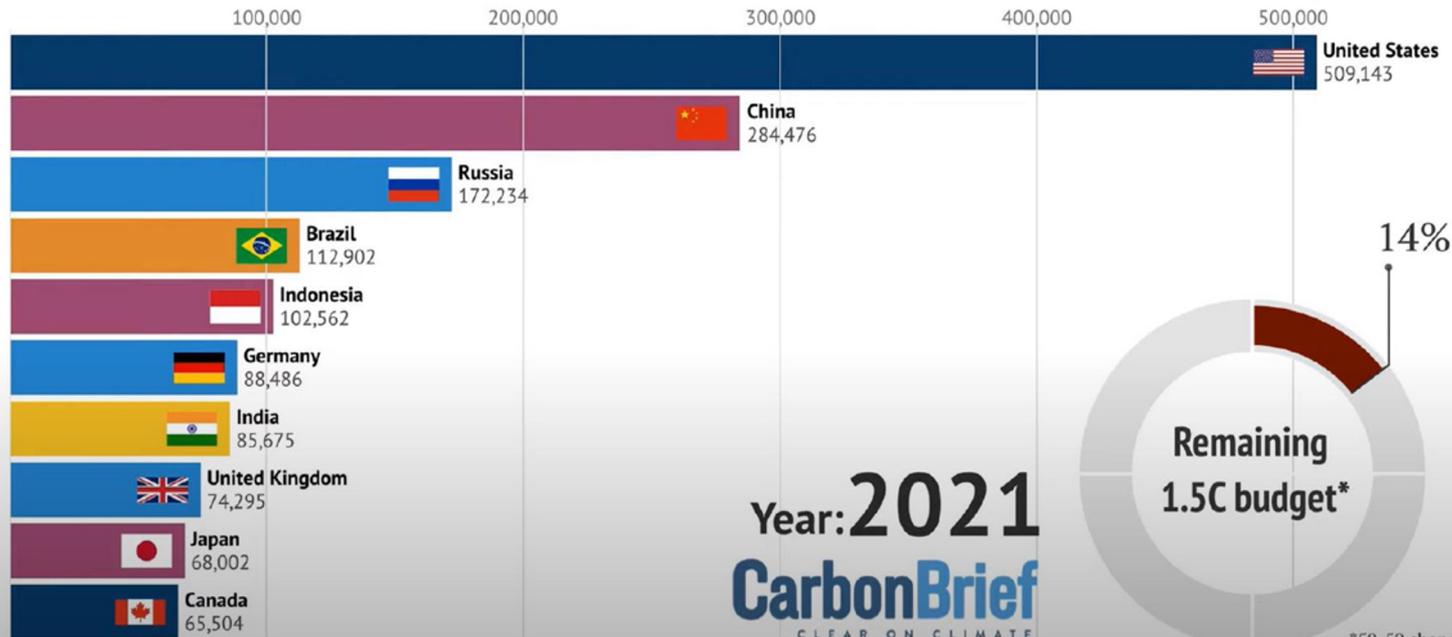


# どの国が気候変動に歴史的責任があるか？

## Which countries are historically responsible for climate change?

Cumulative CO2 emissions from fossil fuels, land use and forestry 1850-2021 (million tonnes)

Bar colours represent regions



# 本日の流れ

1. 炭素市場とは
2. 炭素市場と先住民族の慣習地の権利の関係
3. 何故炭素市場は誤った気候変動対策であるのか？
4. 真の気候変動対策とは？
5. 出版物

# 出版物



Sahabat Alam Malaysia's Cycle of Life Briefing Document Series  
No. 2022/1

**The need to enhance Malaysia's  
efforts in seeking international  
climate funds**



Sahabat Alam Malaysia - Friends of the Earth Malaysia (SAM)  
Penang: 1, Jalan Joki, 10460 George Town, Penang.  
Sarawak: Lot 129A, First Floor, Jalan Tuanku Taha,  
P.O. Box 216, 98058 Marudi, Sarawak.  
foemalaysia(at)gmail.com  
[www.foe-malaysia.org](http://www.foe-malaysia.org)



TWN Climate Change Series

7

**Addressing Climate Change in Malaysia:  
A Critical Perspective on Carbon Pricing**

SAHABAT ALAM MALAYSIA

**TWN**  
Third World Network

# 出版物



## Encroachment on Orang Asli Customary Land in Peninsular Malaysia

CAUSES & SOLUTIONS

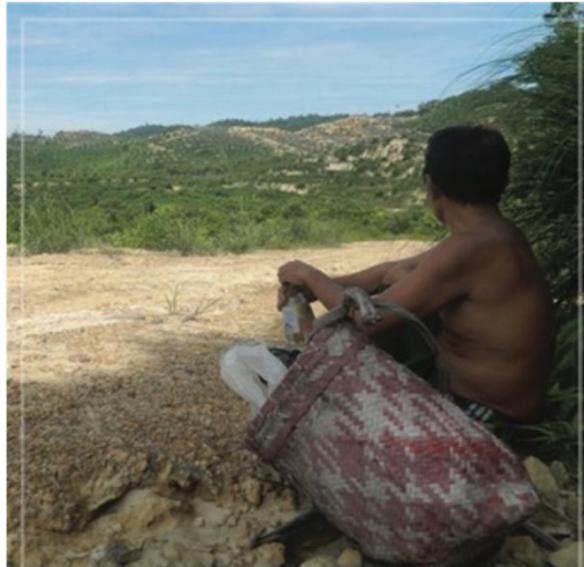


DEPARTMENT OF ENVIRONMENT  
MALAYSIA



Malaysian Nature Society

PERSEKUTUAN MAMPU  
BERSAMA SAMA MELAKSANAKAN TRANSFORMASI



## THE LAND WE LOST Native Customary Rights (NCR) and Monoculture Plantations in Sarawak



DEPARTMENT OF ENVIRONMENT  
SARAWAK

SAHABAT ALAM  
MALAYSIA

## Community Responses and Challenges to the Intersection of Biodiversity Conservation and Sustainable Use and Climate Change



DEPARTMENT OF ENVIRONMENT  
SARAWAK

SAHABAT ALAM  
MALAYSIA

**TERIMA KASIH!**  
ありがとうございました！

Sahabat Alam Malaysia  
<https://foe-malaysia.org/>

